

## 第2回 砂川市小中一貫教育推進委員会 会議記録

○日 時 令和3年10月20日(水) 18:00~19:00 (所要時間=60分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委員】 15名

【事務局】 5名 教育次長、指導参事  
学務課：課長、副審議監、課長補佐

○傍聴者 5名 (男性3名、女性2名)

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 小中一貫教育推進委員会会長

3. 協議事項

- ・推進マニュアルについて
- ・学年の区切りについて
- ・必要となる特別教室の数について

事務局 推進マニュアルについて事務局より説明。

会長 このマニュアルについては、今後の委員会を通じた協議を踏まえて修正・変更をされていくものであり、これがコンプリートになったものではないということを皆様にご確認いただきたいと思います。確認の前に、このマニュアルの説明に関わって、今時点で何かご質問等ございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

義務教育学校については、導入しているところも増えてきていますが、まだまだ歴史も浅く、そのメリット・デメリットについては今後も検証しながら、砂川市としてより良い義務教育学校の在り方について当委員会を通じて模索をしてみたいと思います。

それでは、今日の会議の中で一番時間を取りたいのは協議事項の2つ目・3つ目になると思いますので、そちらに話を進めてまいりたいと思います。では、2点目「学年の区切りについて」ですが、基本的に施設や教育課程を作るうえで、ここが根幹になると思います。この決定により、次のステップに入っていくということになりますので、しっかりと協議をしてみたいと思います。「学年の区切りについて」、事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 学年の区切りについて事務局より説明。
- 会長 今、事務局から学年の区切りについて4・3・2制を導入していきたいということで提案がされましたが、それに関わって委員の皆様からご意見・ご質問等ございますでしょうか。
- 委員 4・3・2という区切りは、私は賛成であります。児童期（後期）の一部教科担任制の50分授業については、今5・6年生は45分授業を行っていて、いきなり50分にするとかわいそうだと思いますので、段階を見ながら考えていけばいいと思います。
- 会長 区切りについては、事務局側の提案のとおりでよろしいということですが、1単位時間の扱いについては弾力的にお願いしたいという意見です。これに関わって、事務局から何かございますか。
- 事務局 1単位時間の扱いについては、突然来年から50分授業となると児童の負担は大きくなると思っております。最終的に、義務教育学校が開校する令和8年度、教育課程を編成する責任は学校長になりますので、そのときの学校長が、教科担任制を何年生から導入するか、あるいは授業の時間は50分か45分か、それをいつから始めるのか、ということも含めて校長が判断をすることになります。今の段階では、開校を見据え、今後段階的に検討する必要があるということでご意見を賜っているところであります。
- 会長 よろしいですか。他にご質問・ご意見ございますか。  
これまで、子どもたちが6年生から中学生にあがるうえで、学校の文化の違いやシステムの違いなどに戸惑うことから不適應を起こすこともあったのですが、義務教育学校という1つの学校となり、いかにスムーズにそこを上らせていくことができるのかということを考えられるのも一貫教育のメリットだと思います。  
教育課程の編成については、学年の区切りを作っていくうえで、その区切りごとにいかに自立ができるようにするため、子ども達自身が教えられて育つ場面や、教えていく中で育つ場面などを行事や学校生活の中でいかに効果的に作るのかを意図しながら教育課程を編成しているという話も聞いています。  
この4・3・2の区切りでは、真ん中の期がそのような活動を作りづらいという実態もあるようですが、これらも含めて、子どもたち自身が、何かをやり遂げる意志を持てるような学習活動を組んでいくことを考慮しつつ、今後いろいろな視察や研究を進めながら効果的な教育課程を組んでいくことを確認して、異論がなければ4・3・2制の方向で決定したいと思うのですが、よろしいでしょうか。
- 事務局 4・3・2制が望ましいということで認識させていただきましたので、最終的決定については今後、教育委員会会議に諮りたいと存じます。決定に関わる協議の際には委員からのご意見を含めて提案したいと思います。
- 会長 続きまして、「必要となる特別教室の数について」、先ほど協議事項の追加で出たものです。事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 追加の協議事項「必要となる特別教室の数について」事務局より説明。
- 会長 義務教育学校開校時における各学年・学級数について説明がありました。必要となる特別教室の数について委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 体育館については、砂川中学校では今9学級あり、各学級週3時間の体育授業がありますので、全部で27時間になります。全体の授業数は、週29時間ありますのでうまく賄えると思われるかもしれませんがなかなか難しいようです。このことを踏まえると、27学級となったときには体育館が足りないということが考えられます。それ以外に、理科、家庭科、図工・美術など、小学校の特別教室としては利用頻度があまり高くない特別教室もあると思いますが、小学校・中学校のほうで特別教室の数について、いかがでしょうか。できればより具体的な意見をお願いいたします。
- 委員 基本的には、小学校、中学校に実際にある特別教室がそれぞれ必要だと思います。私自身が中高一貫校で30学級でしたが、そのような状態で1つしかないのが家庭科室だけでした。ただ家庭科室もすごく大きな教室の真ん中を戸で閉めた状態で、中と高がそれぞれ使うという場面がありました。家庭科室については、被服室と調理室が別々にないと回らないと思いますし、技術室もそれなりの大きさがないと難しいと思います。なぜかという、小学校の図工で技術的な機械を使う場合がありますので、そのことを考えたときに、小学生が技術室に行ってもその道具を使わなければならない場面があると、それぞれが2つずつないと難しいかと思います。また、特別教室以外にグラウンドも2つないと体育が回らないと考えられます。
- 会長 特別教室については、単純に2つ以上は必要になってくるというご意見でした。中学校の家庭科でしたら調理と被服に分かれていたり、理科室では小学校は理科1つ、中学校は化学や物理などで分かれているので、教科によっては2つでは賄いきれない部分もあるかもしれません。小学校の図工の時間に使う機械の話だと糸鋸くらいだと思いますが、その辺は技術室に置いておくものかもしれませんが、施設の形態が一体なのか隣接なのかによって、小学校の図工室と中学校の技術室に分けることになるかもしれませんし、最終的には施設の形態によって数が若干変わっていくことも考えられます。他にお気づきのところありましたらお願いします。
- 委員 砂川中学校の特別教室のことを考えると、建設当時は5学級×3学年の15学級相当の特別教室があり、家庭科室は2つ、技術室は木材加工、金属加工で2つ、理科室も2つありますので、単純計算で27学級ですと概算でその2倍くらいの特別教室が必要になってくると思います。
- 現状として、中学校で何が足りないかという、着替えるための部屋です。制服登校にするのであれば、更衣室で9学級全員着替えられる数が必要になりますが、実態としては、どこかの教室を使って着替えていますのでそれを考慮するともう少し特別教室が必要になってくると思います。
- 委員 私が、1学年3学級あるいは4学級の小学校に勤務していたときでも、家庭科室、理科室、図工室は1つで回っていたと思います。音楽や図工など、低学年であれば教室で行うパターンも多いと思います。中学年・高学年になってくると特

別教室で行うことも多いとは思いますが、中学校部分を含めると単純に2つ以上は絶対必要になってくるとイメージをしております。

また、視点を変えまして、机や椅子の大きさについてですが、1～3年生も特別教室を使って学習する場面もありますので、小さな学年が使う机・椅子を設置している教室と、8、9年生くらいが使う机・椅子を設置している教室が必要になると思いますし、当然教室自体の大きさ・幅が違うことも考えなければならない気がします。

会長 特別教室の数以外に、それを使う子どもたち1年生から9年生で体格なども全く異なることから、そこに備え付ける設備面での大きさ・高さも検討するうえでは考えていかなければならないのではないかとのご意見がありました。他にございますか。

委員 学年の区切りを4・3・2と分けるのであれば、教育課程などもそのような区切りで動いていくのが理想の学校づくりになっていくものと考え、4の区切りでの必要な数、3の区切りでの必要な数、2の区切りでの必要な数というと感じますが、こういうイメージで数を割り出していく考え方もあると思います。

会長 学年の区切りを踏まえた上で教室の数についての検討も必要なのではないかというご意見でした。あと、道内では砂川が設置する規模の義務教育学校がまだないのですが、本州まで目を広げてみると、900人ほどの義務教育学校というのはいくつかあると思っております。同程度の義務教育学校にはどんな特別教室がいくつか設置されているかということについて、事務局で押さえているものはありますか。

事務局 全国的に義務教育学校も徐々に開設されている状況ですが、実際の特別教室の数は確認しておりません。先進地視察なども計画してはいたのですが、コロナ禍でなかなか実施できていない状況であります。

例えば、北海道の場合ですと冬期間の積雪の状況もあり屋外での体育ができないという状況がありますが、本州方面ですと冬であってもグラウンドと体育館を併用して体育を実施できるという違いもあり、一概に比較もできませんが、これらについては、今後事務局でもしっかり情報を集めてまいりたいと思っております。

ちなみに、規模的には少し違いますが、普通学級が2学級ずつで令和4年に義務教育学校開校を目指している道内の町があり、設計の概要もホームページで公開されており、その中では特別教室の数なども確認できますので、それらを参照したいと考えています。本州方面では、当市と同様の規模で義務教育学校の計画をスタートさせている所もありますので、そちらとも連絡を取って可能であれば皆様に情報を提供したいと思います。

委員 皆様のご意見と違う視点となりますが、図書館について、道内の小学校では、図書館の分館みたいなものが学校の中に設置されている学校もあります。これは小・中学校の施設として分けなくても多くの小・中学生が利用でき、一般の方も学校に立ち寄ることができますので、このような形もいいのかないかと思いたしたのでご意見させていただきます。

会長 活用する場面によっては、小・中を分ける必要はなく、一緒に使わせるという考えもあるというご意見がございました。そのほか、いかがでしょうか。

委員 特別支援学級の教室数がこの中には入っていませんので、障がい種別に特別支援学級の教室もかなりの数が必要になってくるかと考えております。設計の段階でお願いしたいと思います。

会長 障がい種は、いくつくらいになるでしょうか。令和5年度、砂川中学校は、障がい種が5つで、学級数は知的で2学級になりますので、全部で6つの特別支援学級ができる予定です。

義務教育学校になるとその辺どうでしょうか。前期課程の支援の子と後期課程の支援の子が同じところで学ぶのかどうかということも学級数に関わると思いますが、何か分かっていることはありますか。

事務局 障がい種ごとの学級数は最低限必要になると考えております。このところの特別支援の子どもたちの傾向をみますと、2クラスを想定していかなければならないことも考えられ、障がい種の数の2倍というイメージは持っていたいとしております。

ただし、施設規模の観点から、それが実際にかなうかどうかも含めて今後検討していきたいと思っております。

会長 これまで出たご意見では、図書館などの機能については、あえて分けずに1つにしておくというような意見や、今現有している小学校・中学校の音楽、理科、家庭科、図工、技術、体育館、グラウンドについては少なくとも2つ以上必要だという意見など教科学習に関わる特別教室のイメージとしての意見がありました。

これ以外の視点として、先ほど、更衣室の検討が必要であるという意見もありましたが、例えば、現状として机を置かない広い空き教室を利用して活動するような場面があると思いますが、そのような視点で、こういうスペースがあればいいというようなご意見はございますか。

委員 屋外で行う部活動について、冬期間は屋内で活動することになるため、そのことも踏まえて考えた方がいいと思います。空知管内で最近建設された中学校は、廊下幅が広い作りとなっていて、卓球台を置いて練習もできるでしょうし、部活動の一環として廊下を走るということもあると思いますが、ぶつかって怪我をするようなことが無いようなことも考えた方がいいと思います。

委員 中学校の体育では武道が必修となっていますので、格技場とういうものがあると便利なのかなと思いますし、武道の授業で使っていないときはフリースペースのような、もしくは小学校低学年の体育ができるようなスペースと考えたらいいと思います。

委員 1人1台のタブレットを使用するようになって充電スペースも必要になってくると思います。現在空き教室に充電用のキャビネットを置いて充電していて、教室内にスペースが確保できればいいと思いますが、教室の大きさなど規格が決まっているのであれば、新たにそういうスペースも考えながら校舎を設計していくことも必要なのではと思いました。

委員 選択授業という視点ですが、今回中1ギャップの解消というものが前提になって、基礎学力の底上げが期待できると思います。それと、発達段階において、ある程度学力の高い子に対して充実した指導を行おうする場合、少人数に分けたり習熟度別に授業を行うなど、教科ごとにクラスを分けて上位を目指す子を育てたりするようなことが想像できます。この中で、少人数や習熟度別を実施しようとする際にスペースがないから実施できないということがないようにしたほうがいいと思います。

会長 今回の発言の中では、小学校も中学校もそれぞれ加配で指導方法の工夫・改善等を行いながら少人数指導を行っている学校も多くあると思います。

例えば少人数指導を行うとなると1つの学級を2つにしたり、複数の学級に1つの教室を追加して分けたりすることになりますので、それを進めようとするとう教室数の増という視点も出てくると思います。実際にそれを取り入れるかどうかは今後の協議になりますが、それぞれの子どもたちに合った学習方法を提供するためには教室以外のスペースも必要になってくるというようなご意見だったと思います。

委員 児童生徒の安全確保の観点から、教育課程で行われる全てのことができるだけ学校の敷地内で行われたほうがいいと考えていて、今砂川中学校の現状を考慮すると、テニス部・陸上部は敷地外の施設に移動して練習するという状況があり、グラウンドで体育祭・陸上大会を開催できないという状況もありますので、先ほどグラウンドも2つあったほうがいいという意見もありました。そうなるのであれば敷地内に物が立つのかという部分もありますが、できるだけ学校の中でいろいろな行事・部活を行いたいという声もあります。

会長 中学校のグラウンドとしては、どちらかといえば狭い印象を持っていて、そのことを踏まえて様々な特別教室を数多く作っていかうとすると、必然的に建物が高層になっていくようなイメージになるという意見だと思います。

あと、小中一貫を行っている学校で直面する課題としては、小中学校の授業時間が異なるためチャイムをどうするかということが出てきます。例えば、空知管内の施設一体型の学校では、チャイムを所々切って合わせていますし、以前私が視察に行ったことがある東北の大きな一貫校では、建物として小学校を東棟、中学校を西棟に分けて渡り廊下でつないでいるため、それぞれチャイムが鳴っても問題がないという校舎もありました。また、チャイムをやめてしまう学校も聞いていますが、そのようなことも含めて施設をどうしていくのかについては今後検討していただければよろしいかと思います。

その他、ご意見等なければ終了したいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 お手元に標準授業時数の表があると思いますが、これを使ってある程度机上で計算していくことが可能です。1つの特別教室では物理的に回らないだろうですとか算出はできますが、皆様からいろいろご意見頂いた中では、単純に机上の計算だけではなかなか授業を回せないということもお伺いしましたので、今後、基本構想を策定していくうえでは、改めてご意見などを聞かせていただければと思います。

私どもが得ている情報では、雑巾のかけるところまで議論した学校もあると聞いておりますので、学校を設立するのはそれくらい大変だと認識しておりますし、

今後についてもどうか皆さんの力添えを頂戴したいと思っております。

会長 様々なご意見を頂戴しましたのでそれを踏まえ、近隣やすでに義務教育学校を開設しているところの資料のデータをもとにしながら今後も特別教室の数については事務局から提示されると思います。

まだまだ我々も知識不足なところも多々あると思いますし、実際にこういうものをイメージすること自体が難しいと思います。ですので、委員の皆様もこれから具体化していくうえで、道内のホームページ上で確認できる義務教育学校の施設もあるようですので、そのようなものも適宜皆さんもご覧になりながら議論を深めてまいりたいと思います。

#### 4. その他

会長 それでは、「その他」に移ります。委員の皆様から何かございますか。事務局からはありますか。

事務局 次回の本委員会の開催については、後ほど担当の方から日程調整をさせていただきますが、次回の会議の中では義務教育学校9年間を通した目指す児童生徒像について、ワークショップ形式等で校長・教頭先生方のご意見を伺いながらある程度の方向性を示していけたらと考えていますので、そのような予定であることをお知らせします。

会長 次回意見交換をするうえで、自校の学校計画を持ってきてもいいと思いますし、また会議の案内が近々来るとお思いますのでご準備をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日予定されているものについては、全て終了いたしましたので以上をもちまして第2回砂川市小中一貫教育推進委員会を終了いたします。

以 上